

ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け)

追加型株投信/国内/株式
設定・運用：ラッセル・インベストメント株式会社

確定拠出年金向け説明資料

本商品は元本確保型の商品ではありません

ラッセルの「マルチ・マネージャー運用」の特徴

特徴 1 世界中から優れていると判断される運用会社を厳選します。

日本のみならずアメリカやイギリスなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に分析・評価し、日本株式の運用において、中長期的に安定して対応するベンチマークを上回る、つまり超過収益を生み出すことが期待できる優れた運用会社を厳選します。

特徴 2 複数の運用スタイル、運用会社に分散し、リスクの低減を図ります。

複数の運用スタイルに分散し、それぞれの運用スタイルにおいて優れていると判断される運用会社をバランスよく組み合わせることで、日々変化する経済情勢や投資環境の中にあっても、ファンド全体として中長期的に安定してベンチマークを上回る、つまり超過収益を生み出すことを目指して運用を行います。

特徴 3 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社の変更や追加等を行います。

運用会社を継続的にモニタリングし、運用能力などに変化があった場合には必要に応じて採用する運用会社の変更や追加等を行うことにより、常に最適と判断される運用会社の構成を目指します。

1. 投資方針

主としてラッセル 日本株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)に投資します。マザーファンドでは、複数の運用スタイルに分散し、それぞれの運用スタイルにおいて優れていると判断される運用会社を採用する「マルチ・マネージャー運用」を行います。株式等の組入れにあたっては、フル・インベストメントを基本とし、ベンチマークであるTOPIX(配当込み)を上回ることを目標に運用を行います。

2. 主要投資対象

主としてマザーファンドに投資します。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。マザーファンドは、国内の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

3. 主な投資制限

- (1) 株式への投資割合：株式への実質投資割合には制限を設けません。
- (2) 投資信託証券への投資割合：マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (3) 外貨建資産への投資割合：外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

4. ベンチマーク

TOPIX(配当込み)

5. 信託設定日

2004年1月30日

6. 信託期間

原則として無期限

7. 償還条項

当ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生したとき等は、繰上償還することがあります。

8. 決算日

毎年4月18日(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)

9. 信託報酬

当ファンドの日々の純資産総額に対して
年率1.6275%(税抜1.55%)

内訳 委託会社：年率0.9975%(税抜0.95%)
販売会社：年率0.5250%(税抜0.50%)
受託会社：年率0.1050%(税抜0.10%)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

追加型投信／国内／株式
設定・運用：ラッセル・インベストメント株式会社

確定拠出年金向け説明資料

本商品は元本確保型の商品ではありません

10. 信託報酬以外のコスト

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

購入申込受付日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご換金価額

換金申込受付日の基準価額

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

毎年4月18日（ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。原則として、分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

※将来の分配金およびその金額について保証するものではありません。

17. お申込不可日等

金融商品取引所における取引の停止、その他合理的な事情等があると委託会社が判断したときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので、運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度の場合、当ファンドの分配金、換金時および償還時の差益については、非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

基準価額 × 保有口数

※基準価額が1万口当たりで表示されている場合は1万で除してください。

22. 委託会社

ラッセル・インベストメント株式会社
（当ファンドの運用の指図を行います。）

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
（当ファンドの財産の保管および管理を行います。）
再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

24. 基準価額の主な変動要因等

■株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行います。組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※上記は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。